

指導計画の立案に当たっては、目標とともに、それを実現するために、どのような場を通じて、どのような内容で指導するかなど、指導内容を明らかにしなければならない。

① 学習指導要領の規定を踏まえること

中学校学習指導要領は、進路指導の指導内容について、次のように示している。

○ 学級活動における指導

進路指導の中心な場である学級活動の内容の「(3)将来の生き方と進路の適切な選択に関すること。」として、「進路適性の吟味、進路情報の理解と活用、望ましい職業観の育成、将来の生活の設計、適切な進路の選択に関することなど」、五項目の活動内容例(指導項目)を示している。

○ 学校行事——勤労生産・奉仕的活動——における指導

生活体験等、諸経験の不足が指摘されている生徒に、職業や勤労にかかわる啓発的な経験をさせさせることは、進路指導にとって今日の課題であるが、学習指導要領は学校行事の「(5)勤労生産・奉仕的行事」で、勤労にかかわる体験的な活動の教育的な意義、特に進路指導上の意義を示している。

○ 進路指導を通じての指導

進路指導にとって、学級活動における集団活動場面での指導と、進路

相談を通じての個別指導とは、いわば車の両輪であり、進路指導は、両者の密接な関連を図りつつ、相互に補い合いながら進められるべきである。この点について、学習指導要領は、特別活動の「指導計画の作成と内容の取り扱い」で、「生徒指導の機能を生かすとともに、教育相談(進路相談を含む)についても、生徒の過程との連絡を密にし、適切に実施できるようにすること。」と示している。

② 「改善の基本的な視点」に即して指導内容の改善を図ること

各学校は、学級活動、勤労生産・奉仕的行事、進路相談などを通して、どのような内容で指導し学校の進路指導の目標、あるいは各学年の進路指導の目標の実現に迫るのか、一層具体的に明らかにし、指導計画に盛り込む必要がある。中学校の進路指導の今日的な課題を踏まえて示した「指導の転換点」に則せば、それは、次のような指導内容となる。

○ 「学校選択の指導から生き方の指導への転換」を図るための指導内容

ただ単に進学先を選択させるための指導から、生徒が将来の生き方を考え、自らの意志と責任で進路の選択決定ができるよう指導・援助するためには、一、二学年において、将来の生き方あるいはその選択にかか

わる指導内容を系統的、発展的に取り上げ、生徒の進路探索を継続的に指導・援助することが大切である。以下に示す、「将来の夢や希望を育てる」ことに始まり、自分なりの「進路計画を立案する」ことに至る指導の過程は、その一例(案)である(左の図)。

○ 「進学したい学校の選択」に基づいて、「日ごろの学習の成果等」に基づき、生徒が「自己の意思と責任で志望校を選択決定する」指導への転換を図る

○ 「進学したい学校の選択」に基づいて、「日ごろの学習の成果等」に基づき、生徒が「自己の意思と責任で志望校を選択決定する」指導への転換を図る

○ 「進学したい学校の選択」に基づいて、「日ごろの学習の成果等」に基づき、生徒が「自己の意思と責任で志望校を選択決定する」指導への転換を図る

○ 「進学したい学校の選択」に基づいて、「日ごろの学習の成果等」に基づき、生徒が「自己の意思と責任で志望校を選択決定する」指導への転換を図る

「進路計画を立案する」ことに至る指導の過程(例)

